

男女共同参画サテライトセミナー「女性が輝く社会をめざして」 ～女性が元気に働き続けられる愛知に向けて～

今年の7月に愛知県副知事に就任された、佐々木菜々子氏を講師にお迎えして、女性が活躍できる社会について講演していただきます。

※サテライトセミナーは公益財団法人あいち男女共同参画財団と知立市の共催で開催する事業です。

時 10月21日(木)午後2時30分～3時30分(午後2時開場)

所 中央公民館 講堂

講 佐々木 菜々子氏

定 100人(先着順)

¥ 無料

申 10月1日(金)～14日(木)に電話で協働推進課協働人権係
(☎95-0144 午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日を除く)へ。

※申込みの際は、氏名・電話番号をお聞きます。

▼託児(要申込み)

対 1歳6か月～未就学児

定 8人

申 申込みの際に「託児を希望」とお伝えいただき、10月14日(木)までに協働推進課窓口で傷害保険料(500円)をお支払いください。

問 協働推進課 協働人権係(☎95-0114)



10月から変わります!!

自転車の「損害賠償責任保険等への加入義務」と 「大人も子どもも乗車用ヘルメットを着用」について

愛知県では、自転車の安全で適正な利用を促進し、自転車にかかる交通事故の防止を図るため、令和3年4月1日から「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

自転車を利用する人は、歩行者や他の車両の通行に配慮し、安全で適正な利用に努めましょう。

10月1日からは新たに、以下の内容が施行されます。

①自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

- ・自転車利用者は自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければなりません。
- ・各種保険の特約等で自転車損害賠償責任保険等に相当するものが付帯されている場合もありますので、まずはご自身やご家族の加入状況を確認しましょう。

②ヘルメット着用の努力義務化

- ・自転車を利用するときは大人も子どもも、乗車用ヘルメットを着用するよう努めましょう。
- ・自転車にかかる交通死亡事故の約7割が、主に頭部を損傷して死亡しています。
- ・積極的に乗車用ヘルメットを着用しましょう。



※満7歳以上満18歳以下の児童生徒等と満65歳以上の高齢者を対象とした乗車用ヘルメットの購入補助事業を実施しています。購入した年度の3月15日までに購入および申請が必要です。詳しくは市ホームページでご確認ください。

問 安心安全課 防犯交通係(☎95-0115)